

会議録（要旨）

会議名	平成 30 年度第 1 回 恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会
会議日時	平成 30 年 4 月 27 日（金） 15：00～
場所	市役所 第 2・3 委員会室（本庁舎 3 階）
会議参加者	委 員 泉谷清 高橋修 松尾重喜 山本菜都未 雪下章 和田光雄 広中敦 加藤あゆみ 吉岡結香 市 側 原田市長 （事務局）浅香企画振興部長 大槻企画振興部次長 池田企画課長 吉田企画課主査

1. 開会

企画課長	<p>只今から、平成 30 年度第 1 回恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会を開催いたします。</p> <p>なお、山口委員におかれましては、本日所要のため欠席されております。</p> <p>※次第の 7 番目まで企画課長の司会で進行</p>
------	---

2. 委嘱状の交付

企画課長	原田市長より委嘱状の交付を行いますので、自席でお受け取り下さい。
	原田市長より「恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員」へ委嘱状交付

3. 市長挨拶

企画課長	次に、原田市長よりご挨拶申し上げます。
市 長	<p>平成 26 年の 1 月 1 日に施行いたしました、この「まちづくり基本条例」であります。早、5 年目を迎えております。条例にもあります通り、見直しの時期になりましたので、この検討委員会をお願いしたところでありませう。</p> <p>この間、恵庭では第 5 期の総合計画を 28 年度からスタートさせていただいております。この総合計画の策定にあたっては市民の意見を出来る限り取り入れるということで、ご意見を聞く会も設置をいたしました。また、議会においても特別委員会が設置され、この総合計画の議論をいただいたところでありませう。出来る限り市民の声を活かしながら計画を作ろうということ。これは取りもなおさず、このまちづくり基本条例の精神に基づいたものと思っております。</p> <p>総合計画を作るたびに市民意識調査をやっておりますが、おかげ様で「恵庭は住みよいまちだ」、あるいは「どちらかと言えば住みよいまちだ」、それを合わせると 90%を超える方々から「住みよいまちだ」というふうに言っているところであります。これをさらに「恵庭に住んでよかったな」と言ってもらえるようなまちづくりを、皆さん方とともに、市民とともにつく</p>

	りあげていきたい、一緒に歩いていきたいと考えております。その点についてもご理解をいただき、この中心となる「まちづくり基本条例」の見直し作業について重ねてお願いを申し上げます。
企画課長	ありがとうございました。なお、市長におかれましては、このあと他の公務が控えておりますので、ここで退席されます。
市長	どうぞよろしくお願いいたします。

4. 委員及び職員自己紹介

企画課長	資料1 委員名簿の順で自己紹介をお願いします。
泉谷委員	3つの理由から参加しました。「市民と行政の協働のまちづくり指針」から携わっているのでライフワークになっていること。市民プラザアイルは今年で12年目を迎え、協働のまちづくりをテーマにしていること。2年前に立ち上げたNPO法人もまちづくりをしていることが理由です。よろしくお願いいたします。
松尾委員	前回の条例制定時の委員をしてから5年間経ち、恵庭のまちがものすごく変わってきています。自分で歩いて感じた意見をこの場でいろいろ申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。
高橋委員	前回の条例制定時の委員をして、楽しく議論しました。この5年間、恵庭のまちを見て、暮らしやすい良いまちだと思っています。昔は私にとってベッドタウンだったが、今は「ここで暮らしている」という意識が非常に強くあることと、前回この委員会で普段知ることができないようなことが大変勉強になったので、ぜひ再度、恵庭市のことを勉強したいと思っています。よろしくお願いいたします。
雪下委員	議事の進め方について、資料を1週間くらい前に届けていただきたい。そのことにより各自で勉強できます。議論する時間をできるだけ多くとっていただきたいと思います。委員長が決まったらよろしくお願いいたします。
和田委員	私は恵庭の図書館が全道一すばらしいと思っており、恵庭市になにか貢献できることがあればと考えていました。ちょうどこの様な公募があり、私の一番望ましい形で考えていることとうまく合致したので応募しました。よろしくお願いいたします。
山本委員	恵庭市外に住んでいるので、恵庭を外から見た形を皆さんに伝えたいと思います。難しいこと、知らないことがあると思いますが、皆さんの力になればと思います。よろしくお願いいたします。
広中委員	またこうして皆さんとお会いできて大変嬉しく思います。この条例をつくるときの事務局の担当をしておりました。当時、市民委員会、部会を合わせて43回もの活発な議論を行いました。その他にフォーラム、ワークショップ、意見交換会、さらに議会の委員会でも皆さんが堂々と答弁しているのを見て、大変心強く思ったのを思い出しました。また、皆さんとこの条例に関わることができて大変嬉しく思います。私の今の仕事でも、この

	条例の精神が活かされています。今後もこのように進めていきたいと思うのでよろしくをお願いします。
加藤委員	普通の業務の中では全体を見渡して仕事をするということが、職員ですがあまりないのでこの場をもって勉強させていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。
吉岡委員	何回も議論を重ねてできたこの条例に携われることを嬉しく思います。微力ではありますが、より良い基本条例となるように意見を出していければと思っておりますのでよろしくをお願いします。
企画課長	資料1 の委員名簿の一番下に、北海学園大学の横山教授が記載されておりますが、基本条例制定時の市民委員会委員長でありました。 昨年度から企画専門委員として委嘱を行い、これまで検証作業の準備を進めておりましたが諸事情により、会議には参加ができなくなりました。横山教授についてはアドバイザーとしてこの後関わっていただくという考えでおりますことをご報告させていただきます。
企画課長	引き続き私たち事務局から自己紹介をさせていただきます。
企画振興部 部長	今、委員の皆さんからいろいろな思いを聞かせていただき、そういったことを踏まえまして事務局としてはしっかりと円滑な議論を進められるように頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。
企画振興部 次長	この条例ができた後に企画振興部の方にやって参りました。いろいろ皆さんにお聞きしがなら勉強して参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。
企画振興部 企画課長	私ども職員はこの条例に基づきしっかりと仕事をしなければ、遂行しなければならないということなのですが、この機会をもって更にそういった意識を強めて取り組んでいきたいなと思っております。よろしくお願いたします。
企画振興部 企画課主査	この市民検討委員会では市民の皆さんが主役となると思います。自由な意見を言っていてそれをまとめる作業をしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

5. 委員長及び副委員長の選出

	<p>※委員長及び副委員長が選出されるまでの間、企画振興部長が仮議長を務める。</p> <p>市民検討委員会設置要綱に基づき互選を諮った結果、委員長は高橋委員、副委員長は広中委員に決定</p>
--	--

6. 委員長・副委員長挨拶

企画課長	次に委員長と副委員長からご挨拶をお願いいたします。 まずは委員長お願いします。
委員長	司会進行役を務めさせていただきます。前回の経過も先ほど皆さんとお

	<p>話しているうちに思い出しましたし、副委員長もいるので非常に心強いと思います。</p> <p>先ほどご意見ありましたけども、事務局の方で資料の事前配布については大変スケジュール的に厳しいところですが、事前に我々も勉強したうえで、この場ではできる限り議論の場として活発に活動していきたいと思いをします。よろしくをお願いします。</p>
副委員長	<p>この委員会が目的を達成して、いい成果が上げられるよう委員長を補佐していきたいと思いをします。どうぞよろしくをお願いします。</p>

7. 恵庭市まちづくり市民検討委員会について

企画課長	<p>次に、議事に入る前に恵庭市まちづくり市民検討委員会について、事務局よりご説明いたします。</p>
企画課主査	<p>※資料2 恵庭市まちづくり市民検討委員会設置要綱について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議録の作成及び公表についてきましては、会議後速やかに事務局で作成します。市のホームページ上で公表いたしますが、発言者の氏名は匿名とします。
企画課長	<p>只今、事務局より説明いたしました、これに対しご質問などございませんでしょうか。</p>
委員	<p>要綱の委員構成は13名以内とされています。なぜ公募を2人に限定されたのか教えていただきたい。</p>
委員長	<p>今までの委員の選出経過を簡単に説明して下さい。</p>
企画課主査	<p>当初の予定は、この見直し検討に係る委員については10名くらいの編成がよろしいのではないかと考えていたところです。また、当時の背景や条例の内容がわからないと検討が進まなくなることから、必ず半数程度は制定時の委員を入れることとしておりました。</p> <p>そこに新たな公募の委員も加え、また、行政側からも基本条例について勉強して今後につなげていく必要があるのもこのような構成となりました。</p> <p>制定時の委員が大体5名くらい、公募の方が3名くらい、市の職員も2,3名を当初は予定していました。ですが、実際には10名を超えたことから13名以内と要綱を改正しました。13名以内については、附属機関の設置条例に基づくものです。また、検討自体、5年ごとに行いますので、要綱上はある程度余裕を持った人数にしています。</p>
委員長	<p>要は市の目安として「13人以内」というのが、意見交換の委員会では適切だというひとつの判断をされています。その中で制定時の委員も市民ですし、市民と行政で7:3という割合です。</p> <p>私としては、もっと市の若い職員と一緒に勉強したいが、バランスとしてこの程度ではないかと思う。</p>

8. 議 事

1) 恵庭市まちづくり基本条例について

2) 恵庭市まちづくり基本条例の検証について

委員長	<p>今日の議事は、2点で1つは「まちづくり基本条例」について、制定時の委員は復習ですが、逐条解説を見ていただければ条例の趣旨とか解説が書いてありますので、初めての方も理解しやすいのではないかと思います。</p> <p>それから2つ目は「基本条例の検証について」で、実際に検証するのは2回目以降なので、今日は段取りについて説明をうけて、全員で共通理解を深めたいと思います。</p> <p>事務局の方から2点について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>※資料3「恵庭市まちづくり基本条例について」を用いて基本条例制定の経緯や概要を説明。</p> <p>※資料4「恵庭市まちづくり基本条例の検証について」を用いて検討の流れ、検討の視点、スケジュールを事務局案として説明。</p> <ul style="list-style-type: none">・逐条解説にて「条例の見直しは、まちづくりを見直すことと、即ち、市民と行政の協働のまちづくりが進んでいるか」が検証の趣旨としていることから、先ずはこのことについて議論を進め、条文そのものの改正は最終的なところでの議論となります。・検討の視点は、条例制定後から協働のまちづくりが進んでいるか。それから、各条項の性質に基づき、理念、責務、努力義務が果たされているのか、がポイントとなります。・検討結果報告は8月を予定し、会議は概ね7回を想定しています。・会議は月2回程度開催し、水曜日の15時からで、予め設定させていただいております。・検討については、大きく前半と後半に区分。前半は3回目までとし、資料5「恵庭市まちづくり基本条例に基づく主な取組み状況」を用いて問題点等の整理や、4回目以降の後半で重点的に検討する内容の洗い出しを進めていただきたいと思います。・後半は重点的な検討、最終的な条文の改正についての議論になりますが、検討状況によって、会議の開催数は調整していきます。
委員長	<p>委員会では最終的に市長に報告するという事です。条例制定後の取組み状況の説明を聞いて、社会情勢が変化しているかどうか、そして場合によっては条例の改正が必要になるかどうかを議論する流れになるかと思いますが、まず5年間で市がどれだけ取り組んできたか説明を聞き協議したいと思います。</p> <p>事務局の説明について、なにかご質問ありませんか。</p>
《企画専門委員（アドバイザー）との関わり方について》	
委員	アドバイザーとの関わり方は具体的にはどのような形になりますか。

企画課主査	関わり方は、会議の資料、会議録などを送ります。気づいた点があればご連絡下さいとしているところです。例えば市民検討委員会の前半と後半の間に、相談できればと考えています。ただ、会議への参加は残念ながら難しい状況と聞いています。
《会議のスケジュールについて》	
委員長	スケジュールは目安で、一応固定して出席の状況により調整することで良いと思いますが、基本的には水曜の午後の予定でよろしいですか。
	※委員一同に確認、参加困難な委員がいたため変更調整。
委員長	では、水曜日をベースに午前中、この手の会議ってなるだけダラダラしないで最大でも1時間半が限界かと思っているので、キリッと終わるように10時くらいからでどうですか。
委員長	市の方どうですか。
委員	大丈夫です。
委員長	市の職員の方にも、ぜひこの委員会に出て欲しい。通常業務と離れた形で市民を知ってもらいたい。ぜひ皆勤目指して出ていただききたい。部長さんの方からも上司の方にこれが大事だと課長さんがたに周知していただきたいと思います。
企画振興部長	わかりました。
委員長	スケジュールは水曜日の午前中、当面10時でいいですか。
委員一同	異議なし。
《今後の進め方について～担当課の参加について》	
委員長	次回以降の検討事項については、実施状況は資料5をベースに説明を受けて議論するというのでいいですか。
企画課主査	そうです。ただ、概要のみ掲載しているので、例えば総合計画の詳しい内容が必要ということであれば、その都度用意します。
委員長	<p>制定時の委員からのお願いです。条例の逐条解説にそれぞれの議論をまとめてあるので会議に出る前にぜひ目を通していただければと思います。</p> <p>私たちが忘れていたことがたくさんあるので、これを見ながら思い出したいと思います。</p> <p>それから、確か制定時の時には担当課の人が来て説明してくれて、すごく勉強になりました。担当課は来ていただく余地はありますか。</p>
企画課主査	事前に、来てもらって説明を受けたいということであれば調整できます。
委員長	4回目以降の重点検討のときになりますか。
企画課主査	後半の重点テーマ検討の中で担当課を呼んで説明を受けることを想定しています。
委員長	第一ラウンドは委員で議論して共通の理解を深めて、重点テーマについては担当課にも来ていただく。その場合、係長さんクラスの方が私たちと議論するのが良いと思う。決して議会答弁みたいな形にならないように一

	緒になって議論していただきたいと思います。
《成果や課題の検証について》	
委員	<p>施策を計画、実施して、その結果どういことができたかがメインで、課題が出てくると思います。それを項目ごとにわかるシステムにしないといけない。</p> <p>ただ「計画しました」、「やりました」では、どういう成果が出て、どういう問題が残ったか解らないので、そこのある程度見えるような議論が必要ではないかと思います。</p> <p>条例制定時に、若い職員からPDC Aサイクルの話が出たが、そういったことがこれから根付いていく必要があると思います。</p>
委員長	<p>実際に計画して市が取組んだ成果と課題のところまで踏み込んで次のステージに進むということですね。この条例自体が理念的なものが多いので、実際の具体的な施策にならないと議論できないので、ぜひ担当課の方に参画してもらいたいと思います。</p>
《資料5「恵庭市まちづくり基本条例に基づく主な取組み状況」の補足説明～数値的な評価について》	
委員	資料5の15ページ以降について説明して下さい。
企画課主査	<p>資料5について1ページから14ページまでについては条文に合わせて市の取組み状況についてまとめているところですが、そのあと15ページから18ページについては補足的な調査をしまして「協働のまちづくり」という大きな12条から15条の関係で、計画を策定したときにどういう市民参加を取り組んだのかというところで参考資料としましてまとめたものです。</p> <p>19ページから21ページについては、情報の共有というのが大前提であることから所管課で行っている主な周知内容を調査してまとめています。</p> <p>22ページから23ページは「協働のまちづくり」ですとか「情報の共有」以外の項目についての補足説明として掲載しています。</p>
委員	<p>条例制定の際は数値か段階評価で見せてもらった。これでは結果がどうだったかはわからない。ただ、丸印だけでは、何パーセント、あるいはBだったのかCだったのか全然わからないですね。</p>
委員	要するに、点数的な評価ができないとダメ。数値が無いと。
委員長	<p>ただ行政ってサービス業の最たるものだから、売り上げのような具体的な成果が見えづらい訳でしょ。そこが辛いですよ。感触でこれはAだとかBだとかというしかないですかね。</p>
委員	<p>市の施策で人事評価制度というのがあるが、これもどうやって評価しているのかわからない。</p>
委員長	<p>難しさもあるけども、やはり点数的に評価を客観的に我々が感じ取れるものが欲しいですね。</p> <p>そういう意見もあるという、委員の強い期待、希望があります。</p>

《検討のイメージについて》	
委員	資料5の3ページの「議員の責務」の「現状」で、意見を書くのが委員会の責務になるのでしょうか。条文があって、それについて5年間経ったから、こうしたほうがいいとか提案、意見を出すということをイメージしているのですが、市の方ではどういうことをイメージしていますか。
委員長	今、委員が仰っているのは議会のことですか。それ以外も全部ですか。
委員	これだけです。
委員長	制定時の経過を説明すると、議会のことは大議論になりました。市民は議会に対して投票行動では表現できるが、あまり立ち入った振舞いはふさわしくないのではということになりました。議会も市民の代表として一緒になってやってほしいので「議会の役割と責務」、それから「議員の責務」というのを条文化しました。 難しいですが、委員が感じられているイメージはどのような感じですか。
委員	この委員会でこういうことについて、良いとか悪いとか言う場になるのかということです。
委員長	この委員会では条例で決めたことが実際にどの程度実施されているのかを確認するのが第一です。議会、行政、市民の役割分担があるので、あまり議会に申し入れするのも相応しくないと思います。事務局どうでしょうか。
企画課主査	条文に対応する行政の取組み、施策をここに掲載しています。それに現状や課題を所管課で書いてきています。前半は行政の取組みを見て市民検討委員会で議論して、それをまとめていくような感じです。
委員	それを個別にやるのか、そこら辺のイメージがわからない。
委員長	議論を進めていくうえで具体的になっていくのではないかと思うので、実際に議論してその中で確認するというところでいかがですか、進め方については次回以降、議論をしていきたいと思います。
企画課主査	補足ですが、この表については、必ずしも全部を埋めるということは想定しておりません。全部詳細にチェックしていくというイメージではありません。
《資料5「恵庭市まちづくり基本条例に基づく主な取組み状況」の取扱いについて》	
委員長	「主な取組み」は全庁照会をしたものを掲載していますが、所管課によって丁寧に記載しているところと、そうでないところが見受けられます。その辺のところは調整しながらやっていただきたいと思います。 資料5について、気になったところで「検証対象外」というのがいくつかあるが、委員としては縛られない形で自由に議論させていただきたいと思います。最初からテーマを絞らないでほしいと思います。
企画課主査	現在、事務局案としてベースを作ったので、そこから市民検討委員会の中でこうした方がいいとかご意見いただいたものは対応していきたいと思っています。

委員長	ずいぶん労力がかかったと思うので、とりあえず今後もこの資料を使うということでよろしいですか。
企画課主査	はい、2回、3回目はこれを使って、テーマを絞っていただけたらと思います。
委員長	逐次検討しているなかで修正や訂正の必要があれば、その都度、見え消しで訂正するということですね。
《前文について》	
委員	前文について、例えば読書環境については私はその通りだと思いますが、その前の「きめ細かな子育て支援」については、その時点でどうだったのだろうか、また、どういうことで「活発な文化」というふうに記載してあるか、どういった経緯で前文ができたのかを教えてください。
委員長	その当時のことが知りたいということですね。事務局で個別に説明してもらえますか。
企画課主査	はい、後日個別に説明させていただきます。
委員長	前文については、制定時に市民憲章との折合いをどうつけるか、ずいぶん議論しました。そういうところも含めて特に新規で委員になった皆さんには理解を深めていただきたいと思います。 我々も制定時の委員だから、この条例が可愛いという気持ちもあるので先入観でバイアスがかかることがある。その辺は心してニュートラルな形で判断したいと思います。皆さんと同じレベルで理解して、同じ方向で向かって行けるよう努力して事務局の方もその辺のところをお願いしたいと思います。

9. その他 、 10. 閉会

《資料の保管について》	
企画課主査	本日机上に配布しているファイルについては、資料の保管のためにご用意しています。 資料のナンバーも通番でつけていきます。
委員長	これは持ち帰りを想定していますか。
企画課主査	はい、持ち帰りいただいて結構です。保管しておいてほしいという場合はお預かりします。
委員長	資料は2穴の穴を空けた形で配布していただきたい。
企画課主査	わかりました。
《次回の開催について》	
企画課主査	次回開催につきましては5月16日となります。時間が変更になって10時からとなります。後日、改めて文書でご連絡します。 次回については資料5について、1条から11条、12条から20条の内容について議論していただきますので、事前にご確認をお願いします。
委員長	議事録については、制定時の委員会では次回のときに出していただいた

	様な記憶があるが、確認の意味でも早めに作ってください。
企画課主査	はい、次回までに必ず合わせて作るようにします。
委員長	資料の事前配布、それと合わせていただけると実際の協議の場で中身の議論に時間をたくさん取れると思います。
企画課主査	わかりました。
《閉会》	
委員長	それでは今日は予定を1時間半と考えていたのを過ぎましたが、どうもありがとうございました。
委員一同	どうもありがとうございました。